

お申込み必要書類

2026年4月1日から適用

講習会名	書類の種類	申込書 ※1	経歴書 ※1	医学適性診断書	定期健康診断写し	運転免許証等の写し ※6	払込受領証の写し	推薦書
工事管理者(在)・工事管理者(幹)	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
軌道工事管理者(在)・軌道工事管理者(幹)	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
工事管理者(在)+軌道工事管理者(在)又は軌道工事管理者(在)のみ 工事管理者(幹)+軌道工事管理者(幹)又は軌道工事管理者(幹)のみ	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
軌道作業責任者(在)・軌道作業責任者(幹)	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
重機械運転者	継続	○	○			○	○	
	新規	○				○※3	○	
特殊運転者(MC)	継続	○	○			○	○	
	新規	○	○		○	○		
線閉責任者(在)・線閉責任者(幹)	継続	○	○	○※2			○	○
	新規	○	○	○※2			○	○
保守用車責任者(在)	継続	○	○※4	○※4			○	○※5
	新規	○	○	○			○	○
軌道工事管理者(機械)(在)・軌道工事管理者(機械)(幹)	継続	○	○			○	○	
	新規	○	○		○	○	○	
土木検修責任者	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
線路検修責任者(在)・線路検修責任者(幹)	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
軌道機械操作者	継続	○	○			○	○	
	新規	○	○		○	○		
用地管理責任者	継続	○	○				○	
	新規	○	○		○		○	
レール溶接技術者・レール溶接作業責任者	継続	○	○				○	
	新規	○	○				○	

※1 申込書・経歴書はLINGSから出力してください。

※2 線閉責任者(工臨)を希望する方は第2種の医学適性診断書が必要です。

※3 重機械運転者を受講する方は道路交通法に定める運転免許証の写しが必要です。なおかつ、新規の方は安衛法に定める運転免許証、技能講習修了証、特別教育修了証のいずれかひとつの写しが必要です。

※4 経歴書と医学適性診断書は線閉責任者と共有(改めての提出は不要です)

※5 講習日が2026年7月以降の講習会から推薦書が必要です。

※6 マイナ免許証をお持ちの方はスマホのアプリ(警視庁提供)でマイナンバーカードを読み取り、免許情報を表示し、その画像をコピーするなどして写しを送付してください。